



平成23年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 松 風
代表者名 取締役社長 根 來 紀 行
(コード番号 7979 東証第2部)
問合せ先 総務部長 寺 本 真 也
(TEL 075-561-1914)

役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しに関する議案を平成23年6月28日開催予定の第139回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目 的

経営改革の一環として、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、役員報酬制度の見直しを行うものであります。

2. 内 容

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

従来役員退職慰労金制度を平成23年6月28日開催予定の定時株主総会終結の時をもって廃止します。これに伴い、本株主総会において退任する取締役については現行制度による退職慰労金を支給するとともに、本株主総会において再任される取締役並びに本株主総会終了後も引き続き在任する監査役については、在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行うことを平成23年6月28日開催予定の株主総会に諮ることといたします。

なお、打ち切り支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時といたしますが、本株主総会で退任する取締役への支給時期につきましては、退任取締役が取締役退任後にそれぞれ上席執行役員に就任する予定であるため、各人の当社退社以降といたします。

(2) 株式報酬型ストック・オプションの導入

当社の企業価値を反映した株価と役員報酬の連動性を重視するため、株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が1円の新株予約権）を導入します。このストック・オプションは役員退職慰労金制度に代わる仕組みとして、取締役に対して割り当てます。

ストック・オプションの権利行使は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までとし、在任中は権利行使ができない内容であり、在任期間中の企業業績と株価との連動性が高く、株主の皆様と利害を共有できるものであります。

なお、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容は、本日付で別途公表しております「取締役に対する株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の導入について」をご参照ください。

以 上